

神保原駅改札内バリアフリー化へ エレベーター・多機能トイレが設置されます！

J R 神保原駅では、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化及び駅利用者の利便性の向上を図るため、神保原駅改札内のバリアフリー化施設整備を実施しています。この整備によって、上下ホームにエレベーター及び多機能トイレが設置されます。

現在、エレベーターは工事中ですが、このたび多機能トイレが完成し、11月1日(月)から供用開始となりました。



エレベーター設置工事の様子(平成23年3月完成予定)



「多機能トイレ」とは、内部が広く、手すり・ベビーシートなどが装備されており、体の不自由の方ばかりでなく、お年寄り、赤ちゃん連れ、けがをされている方などにとっても利用しやすいトイレとなっています。

『J R 高崎線神保原駅バリアフリー化施設整備事業』
【事業費】1億5千万円[町負担5千万円(うち県が2千5百万円補助)]

～皆さんのご意見をお寄せください～

第4次上里町行政改革大綱(案)における パブリックコメントの募集について

町では、行政改革を推進するにあたり第4次上里町行政改革大綱の策定を進めています。つきましては、次の要領で町民の方々からパブリックコメントを募集します。

大綱(案)は、平成22年12月1日(水)から上里町ホームページ及び総合政策課で閲覧することができます。

◆意見を提出できる人

町内在住在勤の方等

◆意見の提出方法

住所、氏名、連絡先を必ず明記の上、郵便、ファックス、メール、直接持参のいずれかの方法で提出してください。
(意見書の様式はホームページからダウンロードできますが、自由様式でもかまいません。)

◆意見の提出期間

平成22年12月1日(水)～24日(金)まで(当日消印有効)

◆その他

公表は意見の内容のみ行い、氏名等の公表はしません。
また、意見に対し直接の回答もしませんので、あらかじめご了承ください。

◆意見の提出先・問合せ

〒369-0392

上里町大字七本木982番地

上里町役場 総合政策課総合政策係

【TEL】35-1-2388 FAX 33-24201

～きれいで皆さんに親しまれる駅へ～ JR神保原駅南口の放置自転車が解消!

J R 神保原駅南口の階段付近に駐輪されていた放置自転車は、地元自治パトロールと本庄警察署にご協力いただき解消されました。放置自転車は、歩行者の通行を妨げ、自転車の盗難、盗難自転車の乗り捨て、再盗難、いたずらによる破壊などの犯罪にも大きく影響します。

神保原駅南口には、3か所の駐輪場がありますので、駅ロータリーや付近の道路に駐輪しないで、ぜひそちらを利用してください。皆さんのご協力をよろしくお願いします。



平成23年度「放課後児童クラブ生」を募集します

◆保育時間

①②③④⑤

放課後～午後5時30分(必要に応じて午後6時30分まで)
【長期学校休業日等:午前9時～午後5時30分(必要に応じて午前8時～午後6時30分まで)】

⑥⑦⑧

放課後～午後6時30分【長期学校休業日等:⑥午前8時～午後6時30分、⑦⑧午前7時30分～午後6時30分】

◆対象

昼間保護者が就労等で家庭にいない小学1～3年生までの児童(⑥～⑧は6年生まで可)

◆申込期間

①～⑤が1月17日(月)～21日(金)、午前9時～午後5時30分(予備日:22日(土)、午前9時～正午)まで(⑥～⑧は随時募集)

※申込用紙は、各クラブに用意してあります。

※保育料等詳細については、各クラブへお問い合わせください。

	クラブ名 (対象地域)	所在地 電話番号	募集 人員
①	七本木児童館放課後児童クラブ (七本木小)	七本木393 ☎35-1356	40
②	上里町東児童館放課後児童クラブ (上里東小)	七本木1800-3 ☎35-3451	60
③	神保原児童館放課後児童クラブ (神保原小)	神保原町1393 ☎33-3621	40
④	長幡児童館放課後児童クラブ (長幡小)	長浜977-1 ☎35-3541	40
⑤	賀美児童館放課後児童クラブ (賀美小)	金久保889 ☎34-1100	60
⑥	風の子クラブ (神保原小)	神保原町1306-1 ☎33-2646	随時 募集
⑦	ちびっこクラブ (長幡小・七本木小)	七本木438-4 ☎33-6792	
⑧	げんきクラブ (上里東小)	七本木1534-1 ☎34-0297	

町職員の人事行政の運営などの状況を公表します

町民の皆様には、町職員の採用・退職・給与・勤務時間・その他勤務条件・研修などの状況を広く知っていただくため、次のとおり公表します。

問合せ…総務課秘書人事係【☎35-1234(直通)】

(4) 定員管理の状況

平成17年4月 1日職員数	平成22年4月 1日職員数	純減数	純減率
199人	179人	△20人	△10.05%

※職員数は教育長を除いた職員数です。

2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

町人口 (21年度末)	歳出額 (A)	実出収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人	千円	千円	千円	%
30,735	8,034,708	357,024	1,385,028	17.2

※人件費には特別職に支給される給料等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
151	605,406	93,518	238,925	937,849	6,210

※職員手当には退職手当を含みません。

※職員数は平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

日当手当を平成17年度より凍結しています。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.7歳	342,400円	375,000円

※「平均給料月額」とは、平成21年4月1日における基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況

区分	上里町	
一般行政職	大卒	178,800円
	高卒	149,800円

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

※()内は女性数であり内書きです。

(1) 職員の採用の状況(平成21年度)(単位:人)

一般行政職	保健師
3(1)	1(1)

(2) 職員の退職の状況(平成21年度)

(単位:人)

	事務職	技術職	保育士	合計
定年退職	4(2)	1(0)	—	5(2)
勸奨退職	—	—	—	—
自己都合退職	—	1(1)	—	1(1)
その他 (死亡・免職・失職)	—	—	—	—
合計	4(2)	2(1)	—	6(3)

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な 増減理由
		平成21年	平成22年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	37	37	0	
	税務	19	19	0	
	民生	42	41	△1	事務の統廃合
	衛生	8	8	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	11	11	0	
	商工	1	1	0	
特別行政部門	土木	13	12	△1	事務の統廃合
	小計	134	132	△2	
	教育	21	20	△1	事務の統廃合
営企業等部門	小計	21	20	△1	
	水道	8	8	0	
	下水道	4	5	1	業務増
	その他	15	15	0	
合計	小計	27	28	1	
	合計	182 [203]	180 [203]	△2	

※職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。

※〔 〕は条例定数の合計です。

(4) 特殊勤務手当

支給実績(21年度決算)	—
支給職員1人あたり平均支給年額(21年度決算)	—
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	1.5%
手当の種類(手当数)	2種類
	感染症防疫業務、行旅病人処置

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	15,866千円
職員1人あたり平均支給年額(21年度決算)	117千円

(6) その他の手当

手当名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当
内容及び支給単価	・配偶者 13,000円 ・子等 6,500円 ・扶養特定 期間加算 5,000円	・持家 3,500円 (新築5年ま で4,500円) ・借家 (限度額) 27,000円	・自動車等 2km以上 から支給 ・鉄道 (限度額) 55,000円	・課長 10% ・課長補佐 8%
国の制度との異同	同	異	同	異
支給実績(21年度決算)	18,302,000円	8,329,600円	5,737,480円	20,945,856円
支給職員1人あたり平均支給年額	203,355円	93,591円	46,270円	455,344円

(7) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等		
	()は減額措置の額	他町における最高額/最低額	
給料	町長	770,000円 (616,000円)	931,000円/514,000円
	副町長	640,000円 (512,000円)	768,000円/461,000円
	教育長	602,000円 (511,700円)	650,000円/511,700円
報酬	議長	311,000円	452,000円/275,000円
	副議長	253,000円	372,000円/213,300円
	議員	222,000円	340,000円/192,600円
期末手当	町長	(21年度支給割合) 4.15月分 役職加算15%	
	副町長	町長・副町長は20%減額・教育長は15%減額あり	
	議長	(21年度支給割合) 4.15月分 役職加算15%	
	副議長 議員		
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
	町長	退職時給料月額×48月×0.35×1.15	} 任 期 ご と に 支 給
	副町長	退職時給料月額×48月×0.21×1.15	
教育長	退職時給料月額×48月×0.20×1.15		

(6) 行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・参事	17人	14.4%
5級	課長補佐	15人	12.7%
4級	係長・主査	26人	22.0%
3級	主任	49人	41.5%
2級	主事・技師	8人	6.8%
1級	主事補・技師補	3人	2.5%

※上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職務です。

3. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

上里町		国	
1人あたり平均支給額(21年度)		—	
1,520千円			
21年度支給割合		21年度支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75月分	1.4月分	2.75月分	1.4月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置(有) ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置(有) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(2) 退職手当

(21年度末退職者支給率)

区分	上里町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

(3) 地域手当

支給実績(21年度決算)		36,726千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(21年度決算)		203千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
町内全域	5%	181人	0%